

登園許可証

園長	副園長	主任	副主任	担任	看護師

クラス _____

入所児童氏名 _____

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

保護者氏名 _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症については、登園許可証を保護者が記入し、登園再開する際に提出してください。

☆印の疾患に関しては、医師に登園可能日を確認し指示に従ってください。万が一登園可能日がわからない際は、保育園にご相談ください。

☆印のない疾患に関しては、登園のめやすを参考に登園再開してください。

該当疾患に☑をお願いします。

☑	感染症名	登園のめやす
	☆麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過していること
	☆インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
	☆新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること
	☆風しん	発しんが消失していること
	☆水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化していること
	☆流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	☆結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	☆咽頭結膜熱 (プール熱)	主な症状が消え2日経過していること
	☆流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
	☆百日咳	特有の咳が消失していること又は5日間の薬物療法が終了していること
	☆腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	医師により感染のおそれがないと認められていること
	☆急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること
	☆髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められていること
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと
	ウィルス性胃腸炎 (ノロ、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウィルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	すべての発しんが痂皮化していること
	突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと